令和６年３月５日

各常任委員会委員長　各位

　　　　議 会 運 営 委 員 会

委員長　久　谷　眞　敬

「常任委員会の所管事務に係る調査」について（通知）

　標記について、令和６年２月２０日付けで議会改革検討協議会より、

別紙のとおり報告があり、本日の議会運営委員会において、報告のとおり決定いたしましたので、各委員長におかれては、よろしくお取り計らい願います。

令和６年２月２０日

別紙

議会運営委員会

委員長　久谷　眞敬　様

議会改革検討協議会

座長　前田　洋輔

協議結果について（報告①）

当協議会では、議会機能のより一層の充実強化に向けて協議・検討を行っておりますが、このたび「常任委員会の所管事務に係る調査」について、下記のとおり取りまとめましたので、ご報告いたします。

記

府民福祉の向上に寄与することを目的に、執行機関に対する監視機能の強化・充実を図るべく、常任委員会において所管事務に係る調査を積極的に実施することとする。

なお、実施に当たっては、調査を一層充実させるため「参考人招致」や「知見の活用」、「委員間討議」等を活用することを基本とし、執行機関に出席を求める場合には、事務執行に配慮することで了承となりました。